

事 務 連 絡  
令和 2 年 11 月 11 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省  
医政局総務課  
医政局医療経営支援課  
健康局結核感染症課

新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への助成金等に関する不審な勧誘等について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている医療機関に対して、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等により支援を実施しているところですが、各種交付金等について新型コロナウイルス感染症の拡大に便乗した不審な勧誘等が一部で報告されているところです。

貴部（局）におかれては、注意喚起のため、管下の市区町村や関係機関等に対し、以下の内容について周知していただきますようお願いいたします。

## 記

- 給付金、補助金、助成金等の詐欺にご注意ください。  
※「新規資金提供」、「無償提供資金」、「産業支援資金」、「助成金（返済不要）」等の名目で勧誘する手口が報告されています。
- 給付金、補助金、助成金等の受給に関して、厚生労働省や都道府県が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 医療機関に対する国の支援策において、手数料を求めることはありません。
- 本件について、不審な勧誘がきたら、下記の窓口にお電話でご相談ください。

（厚生労働省医政局新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に関する電話お問い合わせ窓口）

0120 - 786 - 577（受付時間は平日 9：30～18：00 土日祝日を除く）